

[論文]

ザクセン選帝侯フリードリヒ・アウグスト3世治世下における
紙幣 „kurfürstlich sächsischen Kassenbillets“ の発行

掘 井 誠 史

〈目 次〉

1. はじめに
2. 七年戦争後のザクセンにおける財政危機と Kassenbillet の発行
3. 新たに発行された紙幣 Kassenbillet
4. Kassenbillet の「信用」を裏付けたコト・モノ
5. むすび
6. 紙幣一覧
7. 一次史料
8. 参考文献
9. 付録

1. はじめに

現代に生きる我々は紙幣を含む種類の通貨を日常的に使用している。近年では、直接的に硬貨や紙幣を財・サービスと交換するのみならず、キャッシュ・レスによる電子決済の仕組みまでもが浸透している。円滑な財・サービスの流通のために、さまざまな通貨の存在は不可欠であり、また一方でその価値を維持することも不可欠となっている。とくに紙幣は何らかの「紙」を材質に印刷されているという性質上、それを流通させんとする意思決定者によって、大量に製紙・印刷してしまうことも可能である。紙幣を計画的に流通させることができれば、円滑な財・サービスの流通に資することで経済活動を活性化させうる一方で、逆に不適切に一過剰に一流通させれば、社会を破綻させる可能性さえもある。よく知られた極端な事例を挙げれば、1920年代のドイツや2000年代のジンバブエにおけるハイパーインフレーションでは、それらの国の通貨の価値が急激に下落した（森（2012）、早川（2015））。近年ではベネズエラにおいて急速なインフレーションが発生し、経済が混乱に陥った（坂口（2018））。

さらに紙幣の歴史を振り返ると、その価値の急激な減少は決して稀な現象ではない。フランス革命発生後に発行されたフランスのアッシニア紙幣（仏：Assignat）は、担保となる土地の評価額を遥かに上回って大量に発行された結果、インフレーションを引き起こして貨幣価値が下落し、回収される事態となった¹⁾（浅羽（1992）、15頁）。日本でも江戸時代に各藩が藩札を発行したことが広く知られている。藩札においても、「兌換能力をはるかに超えて発行する機会が少なくなかったため、札価が低落」することが頻繁にあった（岩橋（2020）、120頁）。歴史的事例が示すように、紙幣の過剰発行という事態に陥った際にはその価値が急激に不安定になる²⁾。

しかしながら、ザクセン選帝侯領³⁾（独：Kurfürstentum

Sachsen）において1772年10月1日より発行された „kurfürstlich sächsischen Kassenbillets⁴⁾” は、18世紀に発行された紙幣でありながらも、少なくとも初期30年程度は安定的に流通したといわれる。さらに1871年のドイツ帝国成立以後まで一時的な中断はあったとはいえ、決済手段として利用され続けた（Deutsche Bundesbank（2014））。Kassenbillet が如何にして民の信用を得、同時代の事例のような甚だしい減価を回避し、長期に渡り流通し続けたかを検討することは、多様化する貨幣の価値への理解を深め、さらには経済学における物価にかんする諸理論へ歴史的事例を示すであろう。そこで本稿では、Kassenbillet の発行に至るまでの経緯、発行方法、摩耗・偽札への対応、そして信用の裏付けについて議論する。本来は如何にしてこの紙幣が民の手元に渡り、流通を開始・継続させたのかも検討するべきであるが、史料の制約から、流通状況への言及はごく一部にとどめるを得ない。

2. 七年戦争後のザクセンにおける財政危機と Kassenbillet の発行

Kassenbillet が発行された当時のザクセンでは、七年戦争（1756-1763）の戦禍からの回復を期するために、技術導入や製品改良、土地改良などを目的とした産業振興政策が実施されていたことが知られている（R. Forberger（1958）、S. Horii（2023））。七年戦争は、ザクセン選帝侯フリードリヒ・アウグスト2世（独：Friedrich August II、ザクセン選帝侯在位：1733年-1763年）の在位中に繰り広げられた。次いでフリードリヒ・クリスティアン（独：Friedrich Christian、ザクセン選帝侯在位：1763年）が選帝侯位を継承したものの、即位後わずか数ヶ月で急逝した。そこで選帝侯位を継承したのが正義王【der Gerechte】とも呼ばれたザクセン選帝侯フリードリヒ・アウグスト3世（独：Friedrich

1) アッシニア紙幣が回収された後に、新たにマンダ・テリトリオ（仏：Mandats territoriaux）が発行された。しかしながらこれも混乱を惹起し、インフレーションを引き起こした。事の顛末は浅羽（1992）を参照されたい。

2) このような現象は貨幣数量説の是非にかんする議論にも至る。ただし本稿では貨幣数量説そのものの議論には立ち入らない。貨幣数量説の経済史的検証については平山（2015）を参照されたい。少なくともここで挙げた歴史的事例にかんしては、紙幣供給量の増加とともにインフレーションが発生した。

3) 以下では単にザクセンと表現する。

4) 以下では単に Kassenbillet と表現する。史料上は Cassen=Billet や Cassenbillet、そして Kassenbillets など多様な表現がみられる。本稿では、Wörterbuchnetz des Trier Center for Digital Humanities を参照し、„Kassenbillet” という表記で統一する。

August III.、ザクセン選帝侯在位：1763年-1806年、ザクセン国王在位：1806年-1827年）である⁵⁾。彼は即位した際にまだ幼少であったため、しばらくはフランツ・クサーヴァー（独：Franz Xaver von Sachsen）と MARIA-アントニア（独：Maria Antonia）が後見摂政として、産業振興を推し進めようとした。それを引き継ぐ形で、選帝侯フリードリヒ・アウグスト3世も荒廃したザクセンの経済状況の改善に尽力した。

このような戦後の産業振興政策にもかかわらず、ザクセン政府の憶説を超えて、1771/72年には財政・経済危機を経験し、加えてザクセンだけで約10万人の命を奪ったと推計される飢饉が発生した（F. Metasch (2022), S. 105）。このことが積極的な政府の経済介入を策励した。しかしながらこの時点で国家債務は4900万ターラー（独：Thaler）に達し、これを計画的に返済することは焦眉の問題であった（H. Tydecks (2022)）。そこで選帝侯は1772年4月28日に提出された新紙幣にかんする計画を承認し、1772年5月6日の勅令が発布された。こうして Kassenbillet の発行を決断し、財政状況改善とサプライチェーンの再構築を画策した⁶⁾。つまり Kassenbillet は、経済危機や飢饉を超克するための財政手段の1つであった。このようにして発行された Kassenbillet は、一般的

に実際の法定通貨として使用された「ドイツ⁷⁾」最初の紙幣であるとみなされている⁸⁾（F. Metasch (2022), S. 101）。

これを導入するにあたって優先された事項は、2ターラーを超える税金の半分を Kassenbillet で納めなければならない、という規定に現れている（F. Metasch (2019), S. 16）。つまり、ザクセンの民は、一定金額の納税のために Kassenbillet を獲得しなければならない状態に置かれたのである。これによって政府は新たな紙幣に対する需要を高め、それを受容させんとした。

3. 新たに発行された紙幣 Kassenbillet

Kassenbillet は総額150万ターラーを発行上限として設定し、1、2、5、10、50、100ターラーの額面の紙幣が発行された（Deutsche Bundesbank (2014)）。特に、ザクセンに居住するより多くの民に迅速にこの紙幣を流通させ、少額の納税も可能にするため、発行された全紙幣の97%が1、2、5ターラー紙幣であったとされている⁹⁾。市場での取引や信用取引など、大きな金額を取引する際には、10、50、100ターラーの紙幣が利用されたとはいえ、それらの印刷枚数は相対的に少なく、例えば50ターラー札は1000枚にとどまった（F. Metasch (2019), S. 17）。

- 5) 彼へ言及する上で、その呼称について留意しなければならない点がある。まず、フリードリヒ・アウグスト3世という名は、ザクセン選帝侯位としての呼称である。1806年にザクセン選帝侯領はザクセン王国（独：Königreich Sachsen）に昇格した。以後は、ザクセン王フリードリヒ・アウグスト1世（独：Friedrich August I.）と、強健侯【der Starke】と呼ばれたフリードリヒ・アウグスト1世（独：Friedrich August I.、ザクセン選帝侯在位：1694年-1733年）と同じ名で呼称することが多い。そのため18世紀のザクセンの侯または王について論じる時には、必ずザクセン「選帝侯」フリードリヒ・アウグスト1世、ザクセン「選帝侯」フリードリヒ・アウグスト3世、そしてザクセン「王」フリードリヒ・アウグスト1世は明確に区別しなければならない。
- 6) ザクセン選帝侯フリードリヒ・アウグスト3世について、国内においては、大河内（2019）で彼の即位の経緯が簡潔に示され、鳥越（2013）で文芸の手厚い保護への言及があったに過ぎない。本国ドイツでは、彼の即位250年を記念した研究報告会が大々的に開催されるなど、注目の高い王（侯）である（J. Eschert (2008), H. Kretzschmar (1961)）。
- 7) この「ドイツ」というのは、小ドイツ主義的な意味での「ドイツ」を示している。当然、18世紀中にはドイツ帝国は成立していない。つまり、現在の領域でのドイツ連邦共和国につながるような領域内で最初に発行された、という意味であることには注意しなければならない。
- 8) 神聖ローマ帝国領内においては、例えばこれ以前にも1706年に Banco di gyro d'affrancatione が „Bancozettel” を発行した。ただしこれはあくまで債券の域を出ないものであった。その後各地で紙幣が発行された。オーストリアでは1762年に „Wiener-Stadt-Banco-Zetteln” が発行された。とはいえオーストリアは小ドイツ主義的なドイツには含まれない地域であり、これは本稿で言うところの「ドイツ」最初の紙幣としては位置付けられない。また1765年にはプロイセンにおいて、Königlichen Giro- und Lehnbank が設立され、現金の預け入れの見返りとして国家が証明した領収書が発行された。これは一種の紙幣として使用されたとはいえ、あくまで預金証明書にすぎない。さらに、1766年にもプロイセンで „Pfund Banco” が発行されたが、これは法定通貨として流通したわけではなかった。その後1806年にプロイセンで Tresorscheine を発行された（A. Kaiser (2004), S. 21, Mehlhausen und Grabowski (2004), S. 23-24）。以上のことより、本稿では1772年にザクセンで発行された Kassenbillet を「実際の法定通貨として使用された「ドイツ」最初の紙幣」として位置付けている。ここで列挙した紙製の紙幣の発行にかかる制度や流通状況との比較検討は今後の課題として言及するにとどめる。
- 9) とはいえ、当時の庶民にとっては1ターラーでさえも非常に高額な紙幣であった。例えば、1ターラーは当時の鋳夫の週給に相当する金額であった。

図1は実際に流通した Kassenbillet の1ターラー札である¹⁰⁾。紙面の中央上部には、„1. Thlr.“すなわち1ターラー札であることが示されている。その下の紙面の中央部には、

Ein Reichs Thaler.
Churfürstl. Sächsis. Cassen Billet.
Werden bey denen Churfürstlichen Cassen nach Maasgabe
des Edicts d. d.¹¹⁾ den 6 May 1772
angenommen.
Dresden den Sechsten May 1772.

と示されており、Kassenbillet が1772年5月6日の勅令の規定に従って承認されるということが示されている。さらに注目すべきは次の2点で、まず紙面の左上と中央下部に

Litt. A. №. 170229

と管理番号が示されている。管理番号部分は手書きで記されており、真札と偽造紙幣を区別するためのセキュリティ機能を担っていたとされる。また、紙面右下と左下には1772年に設立された Kassenbillet-Kommission のメンバーの1人¹²⁾(左下)と、その委員会の経理係の1人¹³⁾(右下)の手書きによる署名が記された。これらもセキュリティの機能を果たした。紙幣が摩耗したなどの理由で流通から外された場合でも管理番号は存続し続け、新たに印刷された複製の紙幣に書き移された (Deutsche Bundesbank (2014))。

紙幣は紙という素材で製造されるという性質上、摩耗や破損の発生は必然であった。これは単に紙幣の流通を妨げるという問題を発生させるだけでなく、ひどい破損が発生した際に真札と偽造紙幣を区別することを困難

にもさせた。図2は実際に使用された偽造紙幣の紙面である。図1と比較して、紙面に描かれるデザインの基本的構成は同様であることが確認できる。図2には黒色の3つのスタンプが押され、そのうち2つに „FALSCH” と示されている。また紙面全体に黒く取り消し線が引かれていることから、これは偽造紙幣と判断されたことがわかる。当時どのようにしてこの紙幣が偽造であると判断されたのかは明らかではないものの、管理番号や手書きのサインによる運用が効力を発揮したものと推察される。

セキュリティ機能は偽造紙幣の発見を可能にさせたとはいえ、紙幣の交換所では破損・摩耗した紙幣を新紙幣に交換する作業が追いつかず、また偽造紙幣の数も増大し続けた。そのため、のちに精巧な図柄を含む新紙幣を導入することは到頭必然であった。1804年の新紙幣の導入の際には、さらに多くの民へ流通を広げるために、1ターラーや2ターラーなどの、相対的に低額面の紙幣の発行を増加させた (F. Metasch (2019), S. 17)。図3は新紙幣の5ターラーの紙面である¹⁴⁾。紙面の側面を縁取る模様について、従来は図1にみられるような単調な図柄の繰り返しであったものが、図3では複雑化したことが確認できる。左上に „5”、右上に „Th” と記されているのは5ターラーであることを表現し、左下に „C”、右下に „B” と示されるのは C (K) assenbillet である。紋章として、鷲、獅子、剣などさまざまな文様が使用されていることもわかる。さらに、紙面の中央部に記載された

Fünf Reichs=Thaler.
Churfürstl. Sächß. Cassen=Billet.
Werden bey den Churfl. Cassen nach Maasgabe der Eödicte
vom 6. May 1772. und 1. July 1803. angenömen.
Dresden den 2. Januar 1804.

10) この紙幣が実際にいつ「発行」されたのか、正確な年次を明らかにすることはできなかった。脚注12にあるように、この署名は委員会メンバーの Einsiedel のものである。付録1と照合すれば、彼が委員会メンバーになったのは1797年以降であるため、少なくともそれ以降に発行されたものと推察される。

11) これは de dato の略語である。d.d. や D.D. と示されることもあるが、紙面に忠実に d. d. とした。

12) 付録1と照合すれば „Detlev Graf von Einsiedel” の署名と推察される。

13) 付録1と照合すれば „Johann Gottfried Jacobi” の署名と推察される。

14) 図1と同様に、この紙幣が実際にいつ「発行」されたのか、正確な年次を明らかにすることはできなかった。脚注15にあるように、この署名は委員会メンバーの Schönberg のものである。付録1と照合すれば、彼は最初期から委員会メンバーであったため、1804年以降に発行ということしか判明しない。

という文字やピリオドのフォントには模様を加えられた。紙面中央下部と左上の管理番号は手書きから印刷に変更されているものの、紙面右下・左下のサインについては直筆が維持された¹⁵⁾。これに加えて新紙幣では、紙面の左右に印刷加工が施されている。これらによって、偽造紙幣を製造し難くする工夫が施され、強力な対策が履行されたといえる。

4. Kassenbillet の「信用」を裏付けたコト・モノ

政府は Kassenbillet を市場で安定的に流通させるための制度設計も怠らなかった。まず、過剰な紙幣の発行によるインフレーションを避けるために、前述の通り総発行額面の上限を150万ターラーに設定した。ただし150万ターラーという水準の決定プロセスは現有史料からは判然としない¹⁶⁾。とはいえ、フランスのアッシニア紙幣や日本の藩札の一部の事例から想起されるように、過剰な紙幣の発行はインフレーションを招くため、このような発行上限を厳守することは安定的な決済手段として流通する上で決定的に重要な要素の1つであったといえる。年次や経済社会の状況が異なるとはいえ、例えばザクセンの1755年の税収が、直接税で2,321,250ターラー、間接税で285,550ターラーであったことを勘案すると (R. Wuttke (1894))、少なくとも七年戦争勃発前の平時における税収の半分以上にあたる Kassenbillet を新規に発行したことになる。

貴金属によって価値が担保されている硬貨とは異なり、紙幣には常に「信用」の問題が付き纏った。税収に対して相当な金額が発行される予定の紙幣に対する信用不安を払拭するため、Kassenbillet はドレスデンに設置された交換所でいつでも硬貨と交換することができた。しかし、手に入れた Kassenbillet を交換所ですぐさま交換されてしまうと意図した通りに流通しなくなるため、

納税に使用することを義務付けたことに加えて、硬貨と交換する際には少額の手数料を徴収した¹⁷⁾。そのため、Kassenbillet が流通を開始した初期には、頻繁に交換されることはなかった。また、ザクセン政府は官吏や軍人の給与の半分を Kassenbillet で支払うようになり、発行されて間もなく選帝侯の一族も私金庫 (独: Privatschatulle) への支払いを Kassenbillet で受けるようになった (F. Metasch (2019), S. 16)。このように、民衆のみならず官吏や選帝侯一族にも流通していたことは、Kassenbillet の著しい価値の減少を避けようとする政府のインセンティブともなった。

同時代のアッシニア紙幣のインフレーションのように、短期間で紙幣がほとんど無価値になる事例が散見されるなかで、Kassenbillet は厳格に150万ターラーの発行制限を守ることで価値を維持し続けることができ、また民からの信頼を得ることも可能にした。1804年の新紙幣発行の折にも、150万ターラーの流通量が維持された (F. Metasch (2019), S. 17)。しかしながら、フランス革命に続く一連の戦争における資金調達のために Kassenbillet の増刷を行い、1812年に一時は500万ターラーが流通するようになった¹⁸⁾。それも1816年には流通量が半減して250万ターラーになり、その後の数十年間は厳格な発行政策を継続した (Deutsche Bundesbank (2014))。Kassenbillet は18世紀より発行された紙幣としては稀有な、数十年に渡り紙幣の価値を維持しながら、流通し続けた紙幣であった。

5. むすび

本稿では、ザクセン選帝侯フリードリヒ・アウグスト3世の治世下において発行された紙幣 Kassenbillet について、その発行に至るまでの経緯、発行方法、摩耗・偽札への対応、そして信用の裏付けとそれを担保した構造について検討した。

15) 付録1と照合すれば、左下の Kassenbillet-Kommission のメンバーが „Carl August von Schönberg” であり、右下の経理係が „Johann Heinrich Ragel” であると推察される。

16) 今後、Kassenbillet-Kommission の活動実態にかんする史料の調査・検討が必要となる。

17) Kassenbillet を硬貨に交換するには、1ターラーあたり9 Pfennig (ペニヒ) の割引を受けなければならなかった (Deutsche Bundesbank (2014))。1779年4月1日以降には、6ペニヒの割引を受け入れなければならなかった (F. Metasch, (2019), S. 17)。

18) 戦争と紙幣増刷によって一時的に Kassenbillet は減価した。戦争の影響で両替所が閉鎖され、交換レートは79%まで低下した。しかしながら、それも1815年までに回復したとされる (F. Metasch, (2019), S. 18)。

Kassenbillet は、七年戦争後の財政・経済危機への対応を企図しており、財政状況改善とサプライチェーンの再構築のための方策の1つであった。この紙幣の流通を促すために、政府はこれを納税に使用させようとし、また発行された全紙幣の大半は比較的少額の紙幣であった。管理番号や署名は手書きで記されたことで、破損や摩耗、そして偽造紙幣に対応するセキュリティの役割を果たした。さらに、発行額面の上限を150万ターラーに設定したことは、この紙幣に対する信用を維持するための仕組みの一つであった。これは常に守られたわけではないものの、少額の手数料を支払えば硬貨と交換可能であったことと加えて、Kassenbillet の信用を維持することに貢献したのである。つまり、発行量の抑制と兌換性の裏付けが重要な要素であった。その後19世紀中のザクセンは紙幣発行量規制を継続させたことで、貴重な決済手段を維持することができた。ドイツ帝国が成立し、マルクが導入されると、最後の Kassenbillet は1876年6月30日に帝国通貨の銀行券と交換された (Deutsche Bundesbank (2014))。

Kassenbillet の価値が維持され続けた理由については更なる検討が必要と思われる。例えば、時のザクセン侯(王)に対する民の信頼の厚さを理由として挙げること

ができる可能性もある。ザクセン王フリードリヒ・アウグスト1世は、諸国民の戦い(独: Völkerschlacht bei Leipzig)での失敗の責任を問われ、彼の政治・経済的な成果が歴史の中に埋没するような評価が下されることも少なくない。しかしながら、同時代の人々はこの出来事をまったく違った形で評価している。同時代の人々は王の責任を免除し、敗戦後も彼を祝福し、後には記念碑も建立するほどであった (J. Eschert (2008), S. 289-290)。つまり彼は、投獄という憂き目に遭い、またザクセンの北部領土の屈辱的な割譲という結果をもたらしたにもかかわらず、一方では民から高い評価を得た。このように国民の信頼が厚い侯(王)が発行した紙幣であるという事実そのものが、Kassenbillet の価値の維持の一助になった可能性がある。

また、本稿では史料の制約上、Kassenbillet の「流通」それ自体については検討するに至らなかった。如何にして発行された紙幣を民が入手できたのか、そしてそれどのようにして流通を継続させたのか、サプライチェーンの再構築や産業振興政策の観点から検討する必要がある。これらの点について史料調査を行い、別稿での検討が待たれる。

6. 紙幣一覧

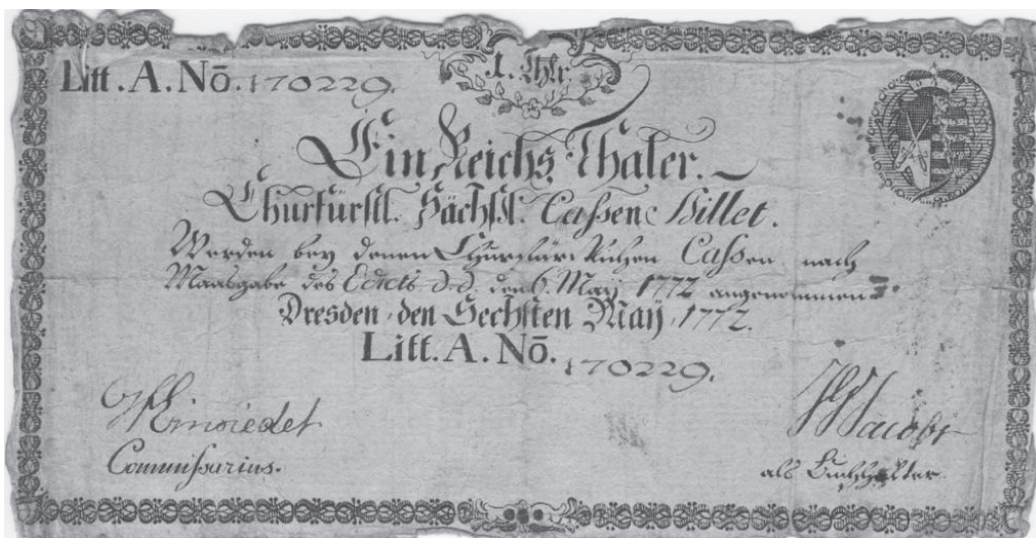


図1: Kassenbillet の1ターラー札の紙面(表面)

(画像提供: Staatliche Kunstsammlungen Dresden (SKD): Online Collection, Münzkabinett | Sachsen, Dresden, 6. Mai 1772 | Kassenbillet-Kommission, Sachsen, Kurfürstentum, URL: <https://skd-online-collection.skd.museum/Details/Index/475899>)



図2：Kassenbilletの1ターラー札の偽造紙幣の紙面（表面）

(画像提供：Staatliche Kunstsammlungen Dresden (SKD): Online Collection, Münzkabinett | Sachsen, Dresden, 06.05.1772 | Kassenbillet-Kommission, Sachsen, URL: <https://skd-online-collection.skd.museum/Details/Index/475887>)



図3：1804年以降に発行されたKassenbilletの新5ターラー札の紙面（表面）

(画像提供：Staatliche Kunstsammlungen Dresden (SKD): Online Collection, Münzkabinett | Sachsen, Dresden, 02.01.1804 | Kassenbillet-Kommission, Sachsen, Kurfürstentum, URL: <https://skd-online-collection.skd.museum/Details/Index/493435>)

7. 一次史料

Churfürstlich-Sächsischer Hof- und Staatscalender; 1773;
1778-1779; 1781-1783; 1785; 1789; 1791-1792; 1801-1804;
1806: Sächsische Landesbibliothek - Staats- und
Universitätsbibliothek Dresden

Churfürstlich-Sächsischer Hof- und Staatscalender; 1775-
1777; 1780; 1784; 1786-1788; 1790; 1793-1795; 1799-1800;
1805: Bayrische Staatsbibliothek

Churfürstlich-Sächsischer Hof- und Staatscalender; 1796-
1798: Universitäts- und Landesbibliothek Sachsen-Anhalt

8. 参考文献

- Deutsche Bundesbank (2014), Wertstabiles Papiergeld im 18. Jahrhundert: Die sächsischen Cassenbilletts, in: *Glanzstücke aus der Numismatischen Sammlung der Deutschen Bundesbank*, Frankfurt am Main.
- Eschert, J. (2008) „Mit der Zeit gescheitert“ - Friedrich August I. von Sachsen und die Völkerschlacht, S. 289-308: In *Verlierer der Geschichte: von der Antike bis zur Moderne*, ed Marian Nebelin.
- Forberger, R. (1958), *Die Manufaktur in Sachsen. vom Ende des 16. bis zum Anfang des 19. Jahrhunderts*, Berlin: Akademie-Verlag.
- Horii, S. (2023), Promotion of high-quality textiles by prize competitions during the Enlightenment in Saxony. From raw material to finished product manufacturing, G. Nigro (eds.), *L'economia della conoscenza: innovazione, produttività e crescita economica nei secoli XIII-XVIII / The knowledge economy: innovation, productivity and economic growth, 13th to 18th century*, pp. 89-114.
- Kaiser, A. (2004). *Dissertation: Das Papiergeld des Kurfürstentums Hessen: Methoden staatlicher Schuldenaufnahme im 19. Jahrhundert.*, Philipps-Universität Marburg.
- „KASSENBILLET, n.“, Deutsches Wörterbuch von Jacob Grimm und Wilhelm Grimm, digitalisierte Fassung im Wörterbuchnetz des Trier Center for Digital Humanities, Version 01/23, URL: <https://www.woerterbuchnetz.de/DWB?lemid=K02293>
- Kretzschmar, H. (1961), „Friedrich August I.“, in: *Neue Deutsche Biographie* 5 (1961), S. 575-576 [Online-Version]; URL: <https://www.deutsche-biographie.de/pnd119165198.html#ndbcontent>
- Mehlhausen, W. J., & Besler, H. L. (2004). *Handbuch Geldscheinsammeln: ein Leitfaden für Geldscheinsammler und solche, die es werden wollen; Tips, Tricks und Infos vom Fachmann.*, Verlage Battenberg und Gietl.
- Metasch, F. (2022), *Vom Papier zum Geld. Staatliches Papiergeld und private Notenbanken in Sachsen*, in: Johannes Beermann (Hg.), *Sachsens Silber, Gold und Geld. Sächsische Zahlungsmittel in der Sammlung der Deutschen Bundesbank*, München, S. 100-139, 161-163.
- Metasch, F. (2019). Papiergeld und Banknoten in Sachsen 1772 bis 1936. *Sächsische Heimatblätter*, 65(1), 14-24.
- Tydecks, H. (2022), Press Articles: “SACHSEN GAB VOR 250 JAHREN DAS ERSTE PAPIERGELD HERAUS”, TAG 24: URL: <https://www.tag24.de/nachrichten/regionales/sachsen/sachsen-gab-vor-250-jahren-das-erste-papiergeld-heraus-2629206>.
- Wuttke, R. (1894). *Tabellen zu den Vorträgen über sächsische Finanz-Geschichte*, gehalten in der Gehe-Stiftung.
- 浅羽良昌 (1992)、「土地貨幣としてのアッシニャ紙幣」、『歴史研究』、第30巻、1-21頁。
- 岩橋勝 (2020)、「近世紙幣の流通基盤—地域内流動性不足の観点から」、鎮目雅人 (編)、「信用貨幣の生成と展開近世～現代の歴史実証」、慶應義塾大学出版会、119-156頁。
- 大河内文恵 (2019)、「ハッセとヴェーバーの間：1765年から1830年までのドレスデンにおけるオペラ上演に関する予備的考察」、『研究紀要』、第14巻、31-37頁。
- 坂口安紀 (2018)、「混乱をきわめるベネズエラ経済—とまらない経済縮小とハイパーインフレーション—」、『ラテンアメリカ・レポート』、第35巻1号、35-48頁。
- 鳥越覚生 (2013)、「ショーペンハウアーの『意志と表象としての世界』第一巻における知覚の虚妄の問題」、『宗教学研究紀要』、第10巻、88-106頁。
- 早川真悠 (2015)、「ハイパー・インフレの人類学 ジンバブエ「危機」下の多元的貨幣経済」、人文書院。
- 平山健二郎 (2015)、「貨幣と金融政策：貨幣数量説の歴史的検証」、東洋経済新報社。
- 森義信 (2012)、「ハイパーインフレーションとノートゲルト：1920年代初頭のドイツ社会史点描 (20周年記念特別号)」、『大妻女子大学紀要、社会情報系、社会情報学研究』第21巻、75-105頁。

9. 付録

付録1：ザクセン選帝侯領における歴代の Cassen=Billets=Commission の構成員¹⁹⁾

	1773	1774	1775	1776	1777	1778	1779	1780	1781	1782	1783	1784	1785
Commissarii													
Christian Wilhelm von Ritzschwitz													
Christoph Friedrich von Flemming													
Carl Ferdinand Lindemann													
Victor Carl von Vieth													
Carl August von Schönberg													
Johann Hilmar Adolph von Schönfeld													
Albrecht Ludwig Graf von der Schulenburg													
Carl von Beuft													
Carl Wilhelm Benno von Heynitz													
Otto Bernhard von Borcke													
Gottlieb August Retzsch													
Friedrich Wilhelm Ferber													
George Matthias Rachel von Löwmanseck													
Johann Friedrich Gürtler ²⁰⁾													
I . Die Ausfertigung der Cassen=Billet													
Buchhalter: Heinrich Christian Spahn ²¹⁾													
Dessen Assistent: Johann Gottfried Jacobi													
そのほか関連作業に雇用された人々													
II . Haupt Auswechselungs=Cassa													
Buchhalter: Johann Friedrich Gürtler													
Cassierer: Johann Friedrich Roft													
Assistant: Carl August Schierwasser													
Aufwärter: Johann George Ragel													
Aufwärter: Johann Heinrich Ragel													

19) 黒く塗りつぶされている年次は、それぞれの人物が在職していることを示している。

20) 1779年までの Buchhalter: Johann Friedrich Gürtler と同一人物

21) 1780年より Commissarius und Hauptrechnungsführer

	1786	1787	1788	1789	1790	1791	1792	1793	1794	1795	1796	1797	1798
Commissarii													
Christian Wilhelm von Ritzschwitz													
Christoph Friedrich von Flemming													
Carl Ferdinand Lindemann													
Victor Carl von Vieth													
Carl August von Schönberg													
Johann Hilmar Adolph (Graf) von Schönfeld													
Albrecht Ludwig Graf von der Schulenburg													
Carl von Beuft													
Carl Wilhelm Benno von Heynitz													
Otto Bernhard von Borcke													
Gottlieb August Retzsch													
Friedrich Wilhelm (Freiherr) Ferber													
George Matthias Rachel von Löwmanseck													
Friedrich August Graf Vitzthum von Eckstädt													
August Wilhelm Gotthelf von Leipziger													
Gottlieb August Freiherr von Gutschmid													
August Friedrich Ludwig von Watzdorff													
Carl Wilhelm Freiherr von Martens													
Johann Friedrich Gürtler ²²⁾													
Detlev Graf von Einsiedel													
Carl Friedrich Freiherr von Just													
George Carl Richter													
I. Die Ausfertigung der Cassen=Billet													
Buchhalter: Heinrich Christian Spahn ²³⁾													
Dessen Assistent: Johann Gottfried Jacobi													
そのほか関連作業に雇用された人々													
II. Haupt Auswechselungs=Cassa													
Buchhalter: Johann Friedrich Gürtler													
Cassierer: Johann Friedrich Rof ²⁴⁾													
Assistent: Carl August Schierwasser													
Aufwärter: Johann George Ragel													
Aufwärter: Johann Heinrich Ragel													

22) 1779年までの Buchhalter: Johann Friedrich Gürtler と同一人物である。

23) 1780年より Commissarius und Hauptrechnungsführer となる。

24) 1794年より Buchhalter und Cassirer となる。

	1799	1800	1801	1802	1803	1804	1805	1806
Commissarii								
Christian Wilhelm von Ritzschwitz								
Christoph Friedrich von Flemming								
Carl Ferdinand Lindemann								
Victor Carl von Vieth								
Carl August von Schönberg								
Johann Hilmar Adolph (Graf) von Schönfeld								
Albrecht Ludwig Graf von der Schulenburg								
Carl von Beuft								
Carl Wilhelm Benno von Heynitz								
Otto Bernhard von Borcke								
Gottlieb August Retzsch								
Friedrich Wilhelm (Freiherr) Ferber								
George Matthias Rachel von Löwmanseck								
Friedrich August Graf Vitzthum von Eckstädt								
August Wilhelm Gotthelf von Leipziger								
Gottlieb August Freiherr von Gutschmid								
August Friedrich Ludwig von Watzdorf								
Carl Wilhelm Freiherr von Martens								
Johann Friedrich Gürtler								
Detlev Graf von Einsiedel								
Carl Friedrich Freiherr von Just								
George Carl Richter								
Secretarius: Graf Christian Rohlschütter								
I. Die Ausfertigung der Cassen=Billet								
Buchhalter: Heinrich Christian Spahn								
Dessen Assistent: Johann Gottfried Jacobi								
Buchhalter: Johann Heinrich Ragel								
そのほか関連作業に雇用された人々								
II. Haupt Auswechselungs=Cassa								
Buchhalter: Johann Friedrich Gürtler								
Cassierer: Johann Friedrich Roft								
Buchhalter und Cassierer: Johann Gottlob Winckler								
Assistant: Carl August Schierwasser								
Aufwärter: Johann George Ragel ²⁵⁾								
Aufwärter: Johann Heinrich Ragel								
Assistant: Carl August Milhäuser								

25) 1801年より Assistent となる。

Aufwärter: Christoph Ferdinand Wolf ²⁶⁾							
Aufwärter bey der Commission und Casse, Heinrich Wilhelm Rachel							

(出典：Churfürstlich-Sächsischer Hof- und Staatscalender; 1773; 1778-1779; 1781-1783; 1785; 1789; 1791-1792; 1801-1804; 1806: Sächsische Landesbibliothek - Staats- und Universitätsbibliothek Dresden, Churfürstlich-Sächsischer Hof- und Staatscalender; 1775-1777; 1780; 1784; 1786-1788; 1790; 1793-1795; 1799-1800; 1805: Bayrische Staatsbibliothek, Churfürstlich-Sächsischer Hof- und Staatscalender; 1796-1798: Universitäts- und Landesbibliothek Sachsen-Anhalt)

26) 1804年より Kopist となる。